

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、自己都合により入社後 6 ヶ月未満に退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

- ・入社後 1 ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 80%返金
- ・入社後 3 ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 50%返金
- ・入社後 6 ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 10%返金

但し、採用決定者（求職者）が自己都合以外の理由で退職した場合（名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られない）は、上記の報酬返還は適用されないこととする。

また、採用決定者（求職者）が、採用日以前に派遣などの形態で甲において職務遂行経験があった場合であっても、上記の報酬返還は適用されないこととする。